

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	②感染症対策の推進	
			施策の小項目名	—	
主な取組	結核対策			実施計画記載頁	130
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
結核を早期発見し、確実に治療を行うことで、結核のまん延を防止する。患者の服薬支援(以下DOTS)については、関係機関と連携し、治療完遂に向けた取り組みを行う。						
実施主体	県	結核患者の早期発見及び早期治療、治療完遂のための服薬支援				
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課	【098-866-2215】				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		
予算事業名 結核患者服薬支援地域連携事業									
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
							当初予算額	主な財源	
県単等	直接実施	5,634	5,775	2,826	3,999	3,769	4,877	県単等	○H29年度: 地域DOTSの推進、地域連携のための会議や研修会の実施。 ○H30年度: 地域DOTSの推進、地域連携のための会議や研修会の実施。
予算事業名 結核医療事業費									
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
							当初予算額	主な財源	
各省計上	直接実施	48,070	42,802	31,883	27,998	26,409	26,443	各省計上	○H29年度: 結核患者の医療費公費負担。 ○H30年度: 結核患者の医療費公費負担。

様式1(主な取組)

予算事業名 結核定期健康診断促進事業費							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H29年度： 定期健康診断の費用補助。
							県単等	直接実施	
予算事業名 結核対策事業費							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H29年度： 感染症診査協議会の運営、接触者健診及び管理検診の実施、結核に関する普及啓発活動等。
							県単等	直接実施	

様式1(主な取組)

活動指標名	前年に登録された全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率				H29年度			H29年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要	
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B				
実績値	—	—	93.2%	99.0%	99.0% (H28)	95%	100.0%	46,778	順調	全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS対象とし、各保健所にて患者に合わせたDOTS方法を選択し、関係機関と連携しながら支援を行った。 対象者294名に対し291名へDOTSを実施した(実施率99%)。	
活動指標名					H29年度						
実績値										進捗状況の判定根拠と取組の効果	実績値(DOTS実施率)は99.0%と前年(93.2%)より高くなり、計画値(95%)を上回っていることから、進捗は「順調」である。 関係機関と連携したDOTSを実施することで、中断脱落を未然に防ぎ、治療完遂をサポートする体制整備が図られた。
活動指標名					H29年度						
実績値											
(2)これまでの改善案の反映状況											
平成29年度の取組改善案						反映状況					
<p>①高齢者の結核感染対策については、患者を早期発見し、早期の治療へ結びつけ重症化を防ぐため、施設職員や医療機関への結核に関する知識の普及を図るための研修会や会議を各保健所にて1回以上開催するとともに、高齢者の定期健診の受診を促進するよう、市町村に対し働きかける。</p> <p>②引き続き、地域DOTSに加え、メールの自動配信システムを活用した地域DOTSや薬局DOTSを推進していく。</p> <p>③患者の発生のあった日本語学校について、定期結核健康診断の必要性や結核対策について、周知を行うとともに、日本語教育機関結核健康診断補助金交付事業を実施する。</p> <p>④日本語を話せない外国人患者に対する支援について、コミュニケーションツールの活用や医療通訳者の配置等に向けて、検討を行っていく。また、ネパール友好協会と結核対策の課題を共有し、通訳派遣について連携を図っていく。</p>						<p>①患者発生時には、関係機関と連携し対応している。また定期的に医療機関とカンファレンスを開催し、患者支援について検討している。平成29年度の研修会は、結核の診断・治療、連携体制について医療者を対象に実施した。</p> <p>②地域DOTSについては、潜在性結核感染症を含めた全患者を支援対象としている。医療機関や入所施設、薬局等、地域支援者と連携し支援している。</p> <p>③保健所において対象となる学校との調整、説明会等を実施している。平成29年度より日本語教育機関も結核健康診断補助事業の対象としている。</p> <p>④必要時、学校や職場の関係者、協会等を通して通訳を調整している。平成29年度は外国人患者の支援に携わる医師を講師として、研修会を実施した。</p>					



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・外国人患者に対し、入院措置や結核に関する説明を行う際、言語についての課題がある。

○外部環境の変化

・結核患者は高齢者の割合が高く、平成28年は80歳以上が42%を占めている。
・外国生まれ患者数、割合について、平成27年の7人(全患者の3.3%)から平成28年は14人(7%)と増加している。
・受診の遅れや診断の遅れによる集団感染事例について、平成28年3件、平成29年2件の発生があった。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・患者の早期発見、早期治療について、引き続き啓発活動や研修会等を実施する必要がある。
・地域支援者と連携し、薬局DOTSを含め地域DOTSを推進していく必要がある。
・外国人患者とのコミュニケーションツールや医療通訳等について、必要時すぐに活用できる体制づくりが必要である。

4 取組の改善案(Action)

・医師や看護師等の医療者、施設職員等へ研修会を実施し、早期発見につなげる。
・全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS対象とし、確実な治療完遂のため地域支援者と連携し対応する。
・患者支援や連携体制づくりの会議を開催する。
・県民に対しての普及啓発活動(街頭キャンペーンやパネル展、新聞やラジオの活用等)を積極的に行う。
・外国人患者について、コミュニケーションツール等を活用し、支援を行う。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	②感染症対策の推進	
			施策の小項目名	—	
主な取組	感染症予防対策			実施計画記載頁	130
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画					
		29	30	31	32	33	
感染症の発生予防及びまん延防止のため、新型インフルエンザの発生に備え、予防策の啓発及び感染症医療体制整備の強化等を図る。さらに、HIV検査を受けやすい環境を整備し、HIV感染の広がっている個別施策層に対して、感染予防のための啓発活動を行う。		2500件 エイズ抗体					→
実施主体	県						
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課		【098-866-2215】		感染症医療体制整備、エイズ夜間検査の実施等体制の強化等		

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名 感染症指定医療機関運営補助事業費							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H29年度: 感染症指定医療機関の医療体制整備等強化のため運営費補助。 ○H30年度: 感染症指定医療機関の医療体制整備等強化のため運営費補助。
各省計上	補助	17,566	17,092	17,479	17,002	18,226	19,000	各省計上	

予算事業名 新型インフルエンザ対策事業費							H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度 決算額	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	○H29年度: 患者用入院医療機関等に対する医療器材購入費用の補助等。 ○H30年度: 患者用入院医療機関等に対する医療器材購入費用の補助等。
各省計上	補助	116,648	48,519	33,424	62,289	106,226	70,626	各省計上	

様式1(主な取組)

(2)これまでの改善案の反映状況	
平成29年度 of 取組改善案	反映状況
<p>①新型インフルエンザ等の感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none">引き続き、感染症指定医療機関等の運営費補助及び医療機器等の整備を行っていく。 <p>②エイズ対策</p> <ul style="list-style-type: none">検査普及のための広報活動は、6月「HIV検査普及週間」、12月「世界エイズデー」だけでなく、一年を通して、定期的にマスコミ等を活用し啓発活動を実施していく。引き続き、個別施策層については、那覇市保健所、各保健所及びNGOと協力し、広報活動、HIV検査の普及啓発活動を行う。	<p>①新型インフルエンザ等の感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none">引き続き、感染症指定医療機関等の運営費補助及び医療機器等の整備を行った。 <p>②エイズ対策</p> <ul style="list-style-type: none">平成25年度より「マスコミを活用した普及啓発の強化」及び「NGOと連携した男性同性間の感染予防のための検査の普及啓発」を新たな取り組みとして実施している。那覇市保健所、各保健所ではそれぞれ普及啓発活動が行われるとともに、沖縄県感染症情報センターのホームページの疫学及び検査相談情報を充実させ定期的に更新した。また、保健所のHIV等検査を普及啓発するリーフレットを作成し、配布した。



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

①新型インフルエンザ等の感染症対策

・対策、体制の担い手となる医療機関と日常的に接していない行政において、現場状況を詳細に把握することが難しい。

②エイズ対策

・HIV感染の広がっている個別施策層に対して、感染予防のための啓発活動を行う際、行政からの直接的な啓発アプローチでは困難である。

○外部環境の変化

①新型インフルエンザ等の感染症対策

これまで県内において一類及び二類感染症(結核を除く)の発生事例がないため、構築した体制が実態に即したものなのか、発生時に体制や機器がどれだけ有効に機能するか予測することが難しい。

②エイズ対策

・平日、昼間の検査では、日中に勤務を行っている社会人等は、休暇等を使用しなければ検査を受けることができない。また、そのために夜間、休日の検査日は早期に予約が埋まってしまい、検査を受けることができない人がいる。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・新型インフルエンザ等の感染症対策については、感染症指定医療機関等の医療体制整備状況を把握し、補助に対しての費用対効果の面で効率的な体制維持・強化に推進していく必要がある。

・エイズ対策については、県民の意識の高さを持続するためには、マスコミ、ホームページ、広報誌、ポスター等、あらゆる手法を用いて啓発活動を行う必要がある。また、HIV感染の広がっている個別施策層に対しては、行政からの直接的な啓発アプローチでは困難であるため、当事者を支援するNGO団体との連携の維持が引き続き必要である。また、一部の自治体で実施されている、夜間診療を行う一般クリニック等への委託等、検査機会を拡充する取り組みを検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・新型インフルエンザ等の感染症対策については、現場である医療機関等の実情に応じた運営費補助を行うことで、より費用対効果の大きな体制強化を図る。

・エイズ対策については、検査普及のための広報活動は、一年を通してマスコミ等を活用し実施していく。個別施策層については、那覇市及び各保健所、NGOと協力し、普及啓発活動を行う。また、保健所以外の検査機会拡充について、本県での実施の可能性を検討する。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	②感染症対策の推進	
			施策の小項目名	—	
主な取組	予防接種の推進			実施計画記載頁	130
対応する主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率の向上を目的として、市町村への指導・助言及び普及啓発を行う。また、予防接種の副反応による健康被害が生じた場合には、健康被害救済制度の適切な運用により支援を行う。		29	30	31	32	33
		麻しん等予防ワクチン等接種支援				
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部地域保健課		【098-866-2215】			

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名		予防接種事業					H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H29年度: 予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を8月に開催した。 ○H30年度: 予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を開催する。
県単等	直接実施	397,000	546,748	717,092	616,703	697,730	818,000	県単等	

予算事業名		予防接種事故救済給付事業					H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H29年度: 予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済措置給付金を支給した。(受給人数:計5名) ○H30年度: 引き続き、予防接種法に基づく予防接種による健康被害救済措置給付金の支給を行う。
各省計上	直接実施	7,997,000	5,482,112	5,660,468	5,718,730	5,492,935	5,565,000	各省計上	

様式1(主な取組)

活動指標名	予防接種従事者研修会の実施				H29年度			H29年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	6,190,665	順調	<p>予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を1回開催した。また、予防接種法に基づく予防接種により健康被害を受けた者に対して、救済措置給付金を4人に支給した。</p>
活動指標名	予防接種による健康被害救済				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	5人	5人	5人	5人	5人	5人	100.0%			<p>進捗状況の判定根拠と取組の効果</p> <p>年1回、市町村担当者研修会を開催することで、予防接種担当者の知識向上を図り、予防接種推進のための体制整備が図られた。</p> <p>予防接種の副反応による健康被害に対して、市町村長が行う給付に要する経費を一部負担することにより、予防接種後健康被害救済制度の適正な運用が図られた。</p>
活動指標名					H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度 of 取組改善案						反映状況				
<p>①市町村従事者研修会等を実施し、引き続き、市町村への指導、助言及び国が配布する資料等の配布による普及啓発を行う。</p> <p>②毎年3月の「子ども予防接種週間」にあわせて、県広報ラジオ等を通じて、県民に接種勧奨を呼びかける。</p> <p>③任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)については、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができるため、定期接種化について、国に対して引き続き働きかけていく。</p>						<p>①引き続き市町村従事者研修会等を実施し、引き続き、市町村への指導、助言及び国が配布する資料等の配布による普及啓発を行う。</p> <p>②市町村への呼びかけや公式SNSを通じて、県民に接種勧奨を呼びかけた。</p> <p>③任意接種2ワクチン(おたふくかぜ・ロタウイルス)の定期接種化について、国に対して引き続き働きかけた。</p>				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・市町村の職員が定期接種が済んでいない方に向けて個別に定期接種を受けるように呼びかけている。
- ・市町村従事者研修会等での指導・助言を受けて、各市町村のホームページにて情報を発信している。

○外部環境の変化

- ・B型肝炎ワクチンが平成28年10月に定期接種化された。
- ・子宮頸がんワクチンについて、国は副反応被害者の追跡調査結果を公表したが、定期接種の勧奨の差し控えは継続された。今後は従来の臨床的な観点に加え、疫学的な観点からの研究も実施するとしている。
- ・麻しん及び風しんの流行を予防するためには、MRワクチン第2期の接種率が90%以上必要とされているが、平成28年度の本県のMRワクチン第2期の接種率は89.7%となっており、基準を下回っている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・予防接種の実施主体は市町村であるが、広域かつ専門的な事業であり、予防接種率の向上を図るためにも、法改正に伴う情報の迅速な提供や県内の接種率を把握するなど、引き続き、県が指導・助言及び普及啓発を行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・予防接種の普及啓発を図るために、市町村従事者研修会等を実施し、研修会内で接種率の高い市町村の取り組みを紹介するなど、市町村への指導、助言及び国が配布する資料等の配布による普及啓発を行う。
- ・毎年3月の「子ども予防接種週間」にあわせて、県広報ラジオ等を通じて、県民に接種勧奨を呼びかける。
- ・はしかゼロプロジェクトの街頭キャンペーンに参加して、MRワクチンの接種について呼びかけを行う。